

西設相制第 000041 号
2021 年 5 月 28 日

総務大臣
武田 良太 殿

郵便番号 540-8511

おおさかふおおさかしちゅうおうくぼんぼちょう

住所 大阪府大阪市中央区馬場町 3 番 1 5 号

名称及び代表者の氏名

にしにつぼんでんしんでんわかぶしがいしゃ

西日本電信電話株式会社

こばやし みつよし

代表取締役社長 小林 充佳

登録年月日及び登録番号

平成 16 年 4 月 1 日 第 234 号

接続約款変更認可申請書の補正について

2021 年 3 月 22 日付け西設相制第 000216 号をもって提出しました接続約款変更認可申請書を下記のとおり補正しますので、よろしく取り計らい願います。

記

補正事項

別紙のとおりです。

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

別紙 西設相制第000216号（2021年3月22日）の補正内容

旧

新

料金表

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区 分	内 容
(1) ~ (31) (略)	(略)
(32) 関門系ルータ交換機能に係る料金の適用	<p>ア 関門系ルータ交換機能（IPoE方式で接続する場合に限ります。）イ欄に係る料金については、2（料金額）2-4第4欄に掲げる令和3年4月1日時点のIP通信網終端装置（IPoE方式で接続するものに限ります。以下この欄において同じとします。）の設置場所（以下料金表第1表（接続料金）第1（網使用料）において「設置場所」といいます。）の区分ごとに算定した料金額を、IPoE接続を利用する協定事業者に適用します。なお、令和3年4月1日以降、その区分ごとのIP通信網終端装置等の増設等により、当社が算定した額が変動することがあります。この場合において、その変動後の額については、料金表第1表第2（網改造料）2-1に規定する網改造料の算出式を準用して算定するものとします。また、当社は、その変動後の額について、接続申込者が電気通信回線設備を通じて閲覧できるようにするものとします。</p> <p>イ 前欄に規定する料金について、複数の協定事業者が同一の設置場所の区分でIP通信網終端装置を利用する場合は、各協定事業者と協議の上、その区分のIP通信網終端装置の利用状況に応じて、2（料金額）2-4第4欄に掲げる料金額について、料金表第1表第2（網改造料）1（適用）第2欄の規定を準用して按分した額を、各協定事業者に適用します。また、当社は、その具体的な按分方法及び各協定事業者に適用する按分後の額について接続申込者が電気通信回線設備を通じて閲覧できるようにするものとします。</p>

2 料金額

2-4 中継系交換機能

区 分	単 位	料 金 額	備 考
(1) ~ (3) (略)	(略)	(略)	(略)
(4) 関門	関門系ル	ア (略)	(略)

料金表

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区 分	内 容
(1) ~ (31) (略)	(略)
(32) 関門系ルータ交換機能に係る料金の適用	<p>関門系ルータ交換機能（IPoE方式で接続する場合に限ります。）イ欄に係る料金については、2（料金額）2-4第4欄に掲げる令和3年4月1日時点のIP通信網終端装置（IPoE方式で接続するものに限ります。以下この欄において同じとします。）の設置場所（以下料金表第1表（接続料金）第1（網使用料）において「設置場所」といいます。）の区分ごとに算定した料金額を、IPoE接続を利用する協定事業者に適用します。なお、令和3年4月1日以降、その区分ごとのIP通信網終端装置等の増設又は協定事業者の利用ポート数の増減等により、当社が算定した額が変動することがあります。この場合において、その変動後の額については、料金表第1表第2（網改造料）2-1に規定する網改造料の算出式を準用して算定するものとします。また、当社は、その変動後の額について、接続申込者が電気通信回線設備を通じて閲覧できるようにするものとします。</p>

2 料金額

2-4 中継系交換機能

区 分	単 位	料 金 額	備 考
(1) ~ (3) (略)	(略)	(略)	(略)
(4) 関門	関門系ル	ア (略)	(略)

系ルー タ交換 機能	ータで接 続する場 合におけ る当該関 門系ルー タにより 通信の交 換を行う 機能	イ 第5 条(標準的 な接続箇 所)第1項 の表中第 7欄で接 続するも ののうち I P o E 方式で接 続する場 合	(7) 大阪府内の設 置場所におい て接続する場 合	月額	17,084,083 円	I P o E 接続 を利用してい る協定事業者 に適用します。
			(イ) 兵庫県内の設 置場所におい て接続する場 合	月額	4,285,500 円	I P o E 接続 を利用してい る協定事業者 に適用します。
			(ウ) 愛知県内の設 置場所におい て接続する場 合	月額	5,134,583 円	I P o E 接続 を利用してい る協定事業者 に適用します。
			(エ) 広島県内の設 置場所におい て接続する場 合	月額	4,463,750 円	I P o E 接続 を利用してい る協定事業者 に適用します。
			(オ) 福岡県内の設 置場所におい て接続する場 合	月額	5,134,167 円	I P o E 接続 を利用してい る協定事業者 に適用します。

系ルー タ交換 機能	ータで接 続する場 合におけ る当該関 門系ルー タにより 通信の交 換を行う 機能	イ 第5 条(標準的 な接続箇 所)第1項 の表中第 7欄で接 続するも ののうち I P o E 方式で接 続する場 合	(7) 大阪府内の設 置場所におい て接続する場 合	1ポ ートあた り月額	533,877 円	I P o E 接続 を利用してい る協定事業者 に適用します。
			(イ) 兵庫県内の設 置場所におい て接続する場 合	1ポ ートあた り月額	476,166 円	I P o E 接続 を利用してい る協定事業者 に適用します。
			(ウ) 愛知県内の設 置場所におい て接続する場 合	1ポ ートあた り月額	302,034 円	I P o E 接続 を利用してい る協定事業者 に適用します。
			(エ) 広島県内の設 置場所におい て接続する場 合	1ポ ートあた り月額	343,365 円	I P o E 接続 を利用してい る協定事業者 に適用します。
			(オ) 福岡県内の設 置場所におい て接続する場 合	1ポ ートあた り月額	302,009 円	I P o E 接続 を利用してい る協定事業者 に適用します。

網使用料算定根拠

NGN
(関門系ルータ交換機能)

<西日本>

C. 閉門系ルータ交換機能

・第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7欄で接続するものうちIPoE方式で接続する場合

(ア)大阪府内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	1,039,791	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2020年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	192,021	
③他人資本費用	767	
④自己資本費用	121	
⑤利益対応税	87	
⑥合計	192,996	

(b)前々算定期間における調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	▲3,432	2019年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	180,528	2020年3月末時点の適用料金より

(d)調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	9,036	((a)の⑥+(b)の①) × (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の①

(e)原価

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	1,054,311	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2021年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの(これまで発生したパッケージに係わる利用中止分は減算済み) また、⑤利益対応税について、2021年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	194,985	
③他人資本費用	777	
④自己資本費用	123	
⑤利益対応税	88	
⑥調整額	9,036	
⑦合計	205,009	(②+③+④+⑤+⑥) × (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	32	2021年4月1日時点のポート数
③接続料金(ポート・月額)	533,877	((1)の⑦-(2)の①) ÷ (2)の② ÷ 12ヶ月

(イ)兵庫県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	249,329	
②設備管理運営費	43,896	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	178	①取得固定資産額について、2020年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	28	また、⑤利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	20	
⑥合計	44,122	((②+③+④+⑤)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率))

(b)前々算定期間における調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2019年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	42,262	2020年3月末時点の適用料金より

(d)調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	1,860	((a)の⑥+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の①

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	275,883	
②設備管理運営費	49,316	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	197	①取得固定資産額について、2021年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの(これまで発生したパッケージに係わる利用中止分は減算済み)
④自己資本費用	31	また、⑤利益対応税について、2021年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	22	
⑥調整額	1,860	(d)の①より
⑦合計	51,426	((②+③+④+⑤+⑥)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率))

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	9	2021年4月1日時点のポート数
③接続料金(ポート・月額)	476,166	((1)の⑦-(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(ウ)愛知県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	278,008	
②設備管理運営費	49,750	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	198	①取得固定資産額について、2020年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	31	また、⑤利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	22	
⑥合計	50,001	(②+③+④+⑤)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2019年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	47,858	2020年3月末時点の適用料金より

(d)調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	2,143	((a)の⑥+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の①

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	324,198	
②設備管理運営費	59,178	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	231	①取得固定資産額について、2021年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの(これまで発生したパッケージに係わる利用中止分は減算済み)
④自己資本費用	37	また、⑤利益対応税について、2021年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	26	
⑥調整額	2,143	(d)の①より
⑦合計	61,615	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回收額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	17	2021年4月1日時点のポート数
③接続料金(ポート・月額)	302,034	((1)の⑦-(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(エ)広島県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	251,900	
②設備管理運営費	44,421	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	180	①取得固定資産額について、2020年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	28	また、⑤利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	20	
⑥合計	44,649	(②+③+④+⑤)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2019年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	42,764	2020年3月末時点の適用料金より

(d)調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	1,885	((a)の⑥+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の①

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	286,196	
②設備管理運営費	51,421	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	204	①取得固定資産額について、2021年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの(これまで発生したパッケージに係わる利用中止分は減算済み)
④自己資本費用	32	また、⑤利益対応税について、2021年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	23	
⑥調整額	1,885	(d)の①より
⑦合計	53,565	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回收額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	13	2021年4月1日時点のポート数
③接続料金(ポート・月額)	343,365	((1)の⑦-(2)の①)÷(2)の②÷12ヶ月

(オ)福岡県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	275,520	
②設備管理運営費	49,242	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	196	①取得固定資産額について、2020年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	31	また、⑤利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	22	
⑥合計	49,491	$(②+③+④+⑤) \times (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(b)前々算定期間における調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2019年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	47,372	2020年3月末時点の適用料金より

(d)調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	2,119	$((a)の⑥+(b)の①) \times (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の①$

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	324,291	
②設備管理運営費	59,197	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	231	①取得固定資産額について、2021年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの(これまで発生したパッケージに係わる利用中止分は減算済み)
④自己資本費用	37	また、⑤利益対応税について、2021年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	26	
⑥調整額	2,119	(d)の①より
⑦合計	61,610	$(②+③+④+⑤+⑥) \times (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回收額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠し年額料金から減額する料金額
②ポート数(ポート)	17	2021年4月1日時点のポート数
③接続料金(ポート・月額)	302,009	$((1)の⑦ - (2)の①) \div (2)の② \div 12ヶ月$